

新エネルギー機器などの設置費用を補助



表 1

補助対象機器	補助金額
太陽光発電システム	2万円に補助対象機器の最大出力キロワット数を乗じた額(8万円を限度/※1)
太陽熱高度利用システム	5万円(定額)
太陽熱温水器	2万5000円(定額)
蓄電池 HEMS等の導入が条件(※2)	機器費の3分の1以内の額(5万円を限度)
燃料電池(エネファーム) HEMS等の導入が条件(※2)	5万円(定額)
住宅用ガス発電給湯器(エコウィル)	3万円(定額)
直管型LED照明器具改修工事	工事費等の3分の1以内の額(10万円を限度)

- ※1 補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額です。
- ※2 HEMS(ハムス)とは、家庭のエネルギー使用量・発電量を視覚的に確認し、制御できるシステムです。

表 2

	機器設置期間	申請期間
第1期	4月1日～9月30日	9月1日～10月31日
第2期	10月1日～平成30年3月31日 ※2月以降に設置予定の場合、事前に申請ができます。	平成30年2月1日～3月15日

太陽光発電などの新エネルギー機器などを購入・設置した方に、表1のとおり補助金を交付します。

機器の設置日により、表2のとおり申請できる期間が異なりますので、注意してください。

◇対象 市内に住所があり、未使用の補助対象機器を新たに購入・設置した方

※個人事業主、法人も対象です。

※市税及び国民健康保険税を滞納している方を除きます。

◇案内・申請書の配布 市役所環境課計画推進係、東部出張所、あいぽつく、環境コミュニケーションセンター、武蔵野会館で(市ホームページからダウンロードも可)

◇申請 表2の申請期間中(平日のみ)に必要な書類を持って市役所環境課計画推進係へ

注意事項

- *申請は、同一住宅につき1回限りです(複数機器の申請は課計画推進係へ)
- *現地調査を行う場合があります。
- *以前、同補助金を受けた方は対象となりません。
- *予算を超える応募があった場合は抽選になります。
- *補助対象機器の基準は、要綱(市ホームページに掲載)で確認できます。
- 不可。



バラの育成ボランティアを募集

ボランティアの皆さんが、毎月第2・第4金曜日(原則)の午前9時～11時に昭和公園内のバラ園の清掃や草取りなどを行っています。

バラなどの草花の手入れや、園芸作業が好きな方を募集します。

☆申し込みは、水と緑の係へ。



取り組もう ごみ減量!

消費期限、賞味期限の確認を

食品の袋や容器には、消費期限や賞味期限が表示されていますが、違いをご存じですか。

消費期限は、弁当、サンドイッチ、生麺、ケーキなど、傷みやすいものに表示されています。開封せずに表示された方法を守って保存した場合、「この日まで安全に食べられる」という期限のことです。

一方、賞味期限は、スナック菓子、カップ麺、缶詰など、傷みにくいものに表示されています。開封せずに表示された方法を守って保存した場合、「この日まで品質

が変わらずにおいしく食べられる」という期限のことです。これを過ぎたからといって、すぐに食べられなくなるわけではないので、消費者が個別に判断することになります。

この違いを知っていると、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすことができます。消費期限や賞味期限をしっかりと確認し、安全でおいしく食べられるうちに、食べ切るようにしましょう。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎ 546-5300へ。